

令和 5 年度地域別標準農作業料金
(附・設定資料・参考資料)

令和 5 年 2 月
千葉県農業会議

目 次

1	令和5年度地域別農作業標準賃金	1
2	令和5年度水田機械作業による標準料金表	2
3	設定方法	3
(1)	趣 旨	3
(2)	地域別農作業標準賃金の設定方法	3
(3)	トラクター(中型)による標準耕耘料金の算定方法	4
(4)	トラクター(中型)による標準代かき料金の算定方法	7
(5)	トラクター(中型)による標準畦塗り料金の算定方法	10
(6)	田植機による標準植付料金の算定方法	13
(7)	自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法	15
(8)	標準籾乾燥調製料金の算定方法	17
(9)	標準育苗料金の算定方法	20
4	算定資料	23
(1)	令和4年度農業臨時雇料金の上昇率 (第1表)	23
(2)	令和5年度推定賃金額等 (試算) (第2表)	24
(3)	令和5年度諸算出料金 (第3表)	25
5	参考資料	26
(1)	令和4年度部分農作業受託料金 (第4表)	26
(2)	令和4年度全面農作業の受託料金 (第5表)	27
(3)	令和4年度農業外諸賃金 (第6表)	28
(4)	令和4年度臨時雇賃金その他の費用 (第7表)	29

1 令和5年度 地域別農作業（手作業）標準賃金

(単位：円)

		水 田 作 業	畑 作 業	果樹収穫作業
京 葉	千 葉	10,000	9,400	9,000
	君 津	10,000	9,400	9,000
	東 葛 飾	10,000	9,400	9,000
	平 均	10,000	9,400	9,000
外 房	安 房	8,100	8,100	7,900
	夷 隅	8,100	8,100	7,900
	平 均	8,100	8,100	7,900
九 十 九 里	長 生	8,800	8,500	7,900
	山 武	8,800	8,500	7,900
	海 匝	8,800	8,500	7,900
	平 均	8,800	8,500	7,900
東 下 総	香 取	9,900	8,200	7,900
	印 旛	9,900	9,000	8,300
	平 均	9,900	8,600	8,100

(1) 1日当たり賃金、但し実労働時間は8時間とする。

(2) 賄回数は2回、但し賄評価額は含まない。

2 令和5年度 水田機械作業による標準料金表（－10a 当－）

（単位：円）

		耕耘 (トラクター)	代掻き (トラクター)	畦塗り機 (トラクター)	植付 (田植機)	刈取脱穀 (コンバイン)	乾燥調製 (60kg当)	育苗 (1箱当)	水田機械作業による標準料金表の見方
標準作業料金額		6,500	6,700	38	8,300	18,300	3,000	770	
費用別内訳	A 償却及び諸負担額	1,346	1,691	830	2,363	5,682	955	85	① 本標準額は、機械による各種農作業の標準額を県1本で設定したものであるから、農地の分散度、土質や機械の普及状況等の現況に基づき別添の算定基礎方法等を参考として、地域ごとに設定されたい。 特に、代掻きについては、地域により実情が異なるので、その実情を十分参酌して設定すること。 なお、本標準代掻き料金は、仕上げまでの作業を行った場合の標準額である。 ② 機械作業の算出に当たっては、原則として区画整理された圃場（30a区画を想定）を想定して設定を行ったものである。 ③ 労賃調査は、何れも1日当たり10,000円とした。 ④ 乾燥調製、育苗を除く農作業は、オペレーター(1人)付き料金である。 ⑤ その他、細部の前提条件は、農作業毎の費用別算出基礎を参照されたい。
	B 修理費	477	352	301	825	2,135	(固定費)	(固定費)	
	C 車庫費	200	304	134	578	593			
	D 燃料消費額	837	716	465	438	585	227		
	E 潤滑油消費額	251	215	140	131	176	68		
	F 労賃調査	1,932	1,635	1,063	1,417	3,148	600	313	
	G その他の諸経費	77	65	43	226	314	43		
	H 特別加算額	1,337	1,684	825	2,358	5,648	825	37	
	電力料金						67	25	
	作業所及び格納庫費						132	50	
	運搬費						80		
	原材料費							213	
資材費							39		
小器具備品費							10		
備考			①仕上げの料金である。 ②ドライブハローを使った場合の標準額である。 ③ロータリーを使った場合は左の耕耘料金を準用のこと。	①標準料金額は1メートル当たりの料金であり、費用計算は100メートルを基礎に算出したものである。	①稚苗植の額である。 ②苗費は含まない。	①乾燥場までの初運搬は、含まず。 ②乾燥場迄の初運搬費は初運搬コンテナを使用する場合10aあたり958円である。	別紙算定方法の前提条件を参照のこと。 この料金の内初摺料金分については640円である。	①稚苗(硬化苗)の額である。	

3 設定方法

(1) 趣 旨

基幹的農業従事者の減少や兼業化の進行により、農業労働力は年々不足の度を加えている反面、大型農業機械の導入を図り、農地の借入、購入、農作業受託による大規模経営も現出している。こうした中で、農地価格の高騰等から、規模拡大を図る手段として、農作業の部分受託や全面受託による規模拡大が増え、このことは、農業機械の高率利用ということからも、今後とも増えることが予想される。このように、今後とも増えるであろう農作業受託において、農業機械による受託料金等を設定することは、このような農作業受委託を円滑に推進する上で、必要かつ重要なことである。

よって令和5年度標準農作業労働条件を別紙のとおり設定し、農作業受委託推進に資そうとするものである。

(2) 地域別・農作業別標準農業労働賃金の設定方法

1 地域区分方法

設定上の地域区分は農林水産省農業経済地域区分の京葉、外房、九十九里、東下総の4地域を基準とするが、同地域で農業事情の異なる地域があるので各農業事務所単位別に区分し、設定した。

2 設定方法

(1) 設定にあたっては

イ) 農業労賃等に関する調査結果の令和3年度、令和4年度時間当実支払賃金等を基礎とし、令和4年度の対前年上昇率の3か年平均の額に乗じて算出した令和5年度の推定時間当、実支払賃金額

- ・ 令和4年度現金支払額 ÷ 令和3年度現金支払額 = 上昇率(第1表)
- ・ 令和4年度1時間当現金支払額 × 対前年上昇率3ヶ年平均 = 令和5年度推定時間当賃金額
- ・ 令和4年度推定時間当賃金額 × 9時間 = 令和5年度1日当推定料金(第2表)

ロ) 令和4年度の地域別標準賃金額とこれに上記上昇率を乗じた額

- ・ 令和4年度標準賃金 × 対前年上昇率3ヶ年平均 + 令和5年度1日当推定賃金 ÷ 3 = 令和5年度諸算出料金(第3表)

ハ) 令和4年度農外賃金(臨時、常勤)並びに農村内農外賃金(大工、左官等)(6表)

上記の諸項目を地域別、支庁単位に算出し、これ等を総合勘案して令和4年度の標準労働賃金を設定した。

(1) 労働時間は原則として実働8時間とする。但し、8時間を超えて就労した場合は1時間当り標準賃金等を参考として地域の実情に応じ、超過就労手当を設定する。

(2) 賄回数は原則として2回とし、その費用は賃金額に含めない。

3 その他

(1) 管内の農業事情が異なり、さらに地域別に標準賃金等の設定が必要な郡市にあっては、本標準額算定の基礎資料や算定方法を参考として地区別の標準額を設定する。

(3) トラクター(中型)による標準耕耘料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びにロータリーの平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量(10アール当作業可能面積)を基礎に、10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当修理費、(C)10アール当車庫費、(D)10アール当燃料消費額、(E)10アール当潤滑油消費額、(F)10アール当労働賃金、(G)10アール当その他諸費用、(H)10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準賃耕料金を算定する。
なお、令和4年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A)10アール当償却及び利子並びに税負担

(1)トラクター

(算出基礎)

- イ) トラクターの平均価格 3,102,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 400時間)
- ハ) 1時間当作業量 15アール(1日 120アール)
- ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)
- ホ) 7年間の利子 6,514円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 3,125,314円=3,102,000円+16,800円+6,514円
- ・年間償却及び負担額 446,473円=3,125,314円(償却、負担合計)÷7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 1,116円
=446,473円(年間償却及び負担額)÷400時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 1,005円
=1,116円(1時間当償却及び負担額)×0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(2)ロータリー

(算出基礎)

- イ) ロータリーの平均価格 687,500円
- ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 260時間)
- ハ) 1時間当作業量 15アール(1日 120アール)
- ニ) 7年間の利子 1,444円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 688,944円=687,500円+1,444円
- ・年間償却及び負担額 98,421円=688,944円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 379円
=98,421円(年間償却及び負担額)/260時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 341円
=379円(1時間当償却及び負担額)×0.9時間(10アール当耕耘必要時間)
- ・10アール当償却及び負担額 ①1,346円
=1,005円(トラクターの償却及び負担額)+341円(ロータリーの償却及び負担額)

(注)①機械の平均価格は、令和4年7月末の希望小売価格。

- ・トラクターは27PS級の主要メーカー3社平均価格。
- ・ロータリーは耕耘巾160cmの主要メーカー2社平均価格
- ②耐用年数は農畜産業固定資産評価標準によった。
- ③利子は年間0.03%(農協信連への貯金利子率1年定期)

(B)10 アール当平均修理費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,102,000 円

ロ) 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 145,794 円=3,102,000 円(平均価格)×4.70%(係数)
- ・ 1 時間当修理費 364 円=145,794 円(年間修理費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当修理費 328 円
=364 円(1 時間当修理費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)

(2)ロータリー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 687,500 円

ロ) 年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 42,969 円=687,500 円(平均価格)×6.25%(係数)
- ・ 1 時間当修理費 165 円=42,969 円(年間修理費)/260 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当修理費 149 円
=165 円(1 時間当修理費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)
- ・ 10 アール当平均修理費 ㊸477 円
=328 円(トラクターの修理費)+149 円(ロータリーの修理費)

(注)①修理費係数は機械の更新するまでに要する修理費の購入価格の割合であり、
係数は「農業機械導入計画策定の手引き」によった。

—以下同じ—

(C)10 アール当車庫費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,102,000 円

ロ) 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 46,530 円=3,102,000 円(平均価格)×1.50%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 116 円=46,530 円(年間車庫費)÷400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 105 円
=116 円(1 時間当車庫費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)

(2) ロータリー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 687,500 円

ロ) 年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 27,500 円=687,500 円(平均価格)×4.0%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 106 円=27,500 円(年間車庫費)/260 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 95 円
=106 円(1 時間当車庫費)×0.9 時間(10 アール当耕耘必要時間)
- ・ 10 アール当車庫費 ㊸200 円
=105 円(トラクターの車庫費)+95 円(ロータリー車庫費)

(注)①車庫費係数は、「農業機械導入計画策定の手引き」によった。

—以下同じ—

(D)10 アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 軽油 5ℓ (1時間当燃料消費量)+1ℓ (現地までの往復燃料消費量)=6ℓ

ロ) ℓ単価 155円

(算出方法)

・ 10アール当燃料消費額 ㉔837円

=6ℓ (1時間当燃料必要量) × 155円(1単価) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(E)10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

・ 10アール当潤滑油消費額 ㉕251円

=837円(10アール当燃料消費額) × 0.3

(F) 10アール当労働賃金

(算出基礎)

イ)1日当労働賃金 10,000円の場合

ロ)技能手当 1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

・ 10アール当労働賃金 ㉖1,932円

=17,000円(1日当労働賃金+技能手当)/88アール(1日当作業量)

(G)10アール当その他の費用

(算出基礎)

イ)年間清掃及び講習等の労働費 34,000円

(算出方法)

・ 1時間当費用 85円

=34,000円(年間清掃及び講習等の労働費)/400時間(年間稼働時間)

・ 10アール当その他の費用 ㉗77円

=85円(1時間当費用) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(H)投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ)トラクター、ロータリーの10アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1)トラクター

・ 年間償却額 443,143円=3,102,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)

・ 1時間当償却額 1,108円=443,143円(年間償却額)/400時間(年間稼働時間)

・ 10アール当償却額 997円

=1,108円(1時間当償却額) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

(2)ロータリー

・ 年間償却額 98,214円=687,500円(機械平均価格)/7年(耐用年数)

・ 1時間当償却額 378円=98,214円(年間償却額)/260時間(年間稼働時間)

・ 10アール当償却額 340円

=378円(1時間当償却額) × 0.9時間(10アール当耕耘必要時間)

・ 10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉘1,337円

=997円(トラクター償却額)+340円(ロータリー償却額)

トラクターによる10アール当標準耕耘料金 6,457円

=㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘

(1日当労賃10,000円の場合)

(4)トラクター(中型)による標準代かき料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びにドライブハロー、補助車輪の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当作業量(10アール当作業可能面積)を基礎に、10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当修理費、(C)10アール当車庫費、D10アール当燃料消費額、(E)10アール当潤滑油消費額、(F)10アール当労働賃金、(G)10アール当その他の諸費用、10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準賃作業料金を設定する。
なお、令和4年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A)10アール当償却及び利子並びに税負担

(1)トラクター

(算出基礎)

- イ) トラクターの平均価格 3,102,000 円
- ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 400 時間)
- ハ) 1時間当作業量 13アール(1日 104アール)
- ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)
- ホ) 7年間の利子 6,514円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 3,125,314円=3,102,000円+16,800円+6,514円
- ・年間償却及び負担額 446,473円=3,125,314円(償却負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 1,116円
=446,473円(年間償却及び負担額)/400時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 859円
=1,116円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)

(2)ドライブハロー

(算出基礎)

- イ) ドライブハローの平均価格 555,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 100時間)
- ハ) 1時間当作業量 13アール(1日 104アール)
- ニ) 7年間の利子 1,166円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 556,166円=555,000円+1,166円
- ・年間償却及び負担額 79,452円=556,166円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 795円
=79,452円(年間償却及び負担額)/100時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 612円
=795円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)

(3)補助車輪

(算出基礎)

- イ) 補助車輪の価格 200,000円
- ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 100時間)
- ハ) 7年間の利子 420円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 200,420円=200,000円+420円
- ・年間償却及び負担額 28,631円 =200,420円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 286円=28,631円(年間償却及び負担額)/100時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び負担額 220円
=286円(1時間当償却及び負担額)×0.77時間(10アール当代かき必要時間)
- ・10アール当償却及び負担額 Ⓐ1,691円
=857円(トラクター償却及び負担額) + 612円(ドライブハローの償却及び負担額)
+220円(補助車輪の償却及び負担額)

(B)10 アール当平均修理費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ)機械平均価格 3,102,000 円

ロ)年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・年間修理費 145,794 円=3,102,000 円(機械平均価格) × 4.70%(係数)
- ・1 時間当修理費 364 円=145,794 円(年間修理費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当修理費 281 円
=364 円(1 時間当修理費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(2)ドライブハロー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 555,000 円

ロ) 年平均修理費係数 1.67%

(算出方法)

- ・年間修理費 9,269 円=555,000 円(機械平均価格) × 1.67% (係数)
- ・1 時間当修理費 93 円=9,269 円(年間修理費) /100 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当修理費 71 円
=93 円(1 時間当修理費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)
- ・10 アール当平均修理費 ㊤352 円
=281 円(トラクターの修理費) + 71 円(ドライブハローの修理費)

(C) 10 アール当車庫費

(1)トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,102,000 円

ロ) 年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・年間車庫費 46,530 円=3,102,000 円(機械平均価格) × 1.50% (係数)
- ・1 時間当車庫費 116 円=46,530 円(年間車庫費)/ 400 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当車庫費 90 円
=116 円(1 時間当車庫費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 555,000 円

ロ) 車庫費係数 5.0%

(算出方法)

- ・年間車庫費 27,750 円= 555,000 円(機械平均価格) × 5.0%(係数)
- ・1 時間当車庫費 278 円=27,750 円(年間車庫費)/100 時間(年間稼働時間)
- ・10 アール当車庫費 214 円
=278 円(1 時間当車庫費) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)
- ・10 アール当車庫費 ㊤304 円
=90 円(トラクター車庫費)+214 円(ドライブハロー車庫費)

(D) 10 アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 軽油 5 ℓ (1 時間当燃料消費量)+1 ℓ (現地までの往復燃料消費量)=6 ℓ

ロ) ℓ 単価 155 円

(算出方法)

- ・10 アール当燃料消費額 ㊤716 円
=6 ℓ (1 時間当燃料必要量) × 155 円(1 単価) × 0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(E)10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)10 アール当燃料消費額の 30%充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当潤滑油消費額 ㉔215 円
=716 円(10 アール当燃料消費額)× 30%

(F) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ)1 日当労働賃金 10,000 円の場合

ロ)技能手当 1 日当労働賃金の 70%充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当労働賃金 ㉕1,635 円
=17,000 円(1 日当労働賃金+技能手当)/104 アール(1 日当作業量)

(G) 10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ)年間清掃及び講習等の労働費 34,000 円

(算出方法)

- ・ 1 時間当費用 85 円
=34,000 円(年間清掃及び講習等の労働費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当その他の費用 ㉖65 円
=85 円(1 時間当費用)×0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(H) 投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) トラクター、ドライブハロー、補助車輪の 10 アール当償却額を適用する。

(算出方法)

(1) トラクター

- ・ 年間償却額 443,143 円=3,102,000 円(機械平均価格)/7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 1,108 円=443,143 円(年間償却額)/400 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 853 円
=1,108 円(1 時間当償却額)×0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(2) ドライブハロー

- ・ 年間償却額 79,286 円=555,000 円(機械平均価格) /7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 793 円=79,286 円(年間償却額)/100 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 611 円
=793 円(1 時間当償却額)×0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)

(3) 補助車輪

- ・ 年間償却額 28,571 円=200,000 円(機械平均価格) /7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 286 円=28,571 円(年間償却額) /100 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 220 円
=286 円(1 時間当償却額)×0.77 時間(10 アール当代かき必要時間)
- ・ 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉗1,684 円
= 853 円(トラクター償却額) + 611 円(ドライブハロー償却額) + 220 円(補助車輪償却額)

トラクター(ドライブハロー)による 10 アール当標準代かき料金 6,662 円

=㉘+㉙+㉚+㉛+㉜+㉝+㉞+㉟ (1 日当労賃 10,000 円の場合)

(5) トラクター(中型)による標準畦塗り料金の算定方法

(算出基礎) トラクター並びに畦塗り機の平均価格及び諸負担、耐用年数、年間平均稼働時間、1時間当り作業量(200メートル)を基礎に、100メートル当り償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)100メートル当り修理費、(C)100メートル当り車庫費、(D)100メートル当り燃料消費額、(E)100メートル当り潤滑油消費額、(F)100メートル当り労働賃金、(G)100メートル当りその他諸費用、H100メートル当り投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、100メートル当り標準料金を算定する。最後に100で除し、1メートル当りの料金を算定する。

(A) 100メートル当り償却及び利子並びに税負担

(1) トラクター

(算出基礎)

イ) トラクターの平均価格 3,102,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間稼働時間 400時間)

ハ) 1時間当り作業量 200メートル(1日 1,600メートル)

ニ) 7年間の小型特殊自動車税 16,800円(年間 2,400円)

ホ) 7年間の利子 6,514円

(算出方法)

- ・ 償却及び負担合計 3,125,314円 = 3,102,000円 + 16,800円 + 6,514円
- ・ 年間償却及び負担額 446,473円 = 3,125,314円(償却、負担合計) / 7年(耐用年数)
- ・ 1時間当り償却及び負担額 1,116円
= 446,473円(年間償却及び負担額) / 400時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 558円
= 1,116円(1時間当り償却及び負担額) × 0.5時間(100メートル当り耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ) 塗り機の平均価格 760,000円

ロ) 耐用年数 7年(年間平均稼働時間 200時間)

ハ) 1時間当り作業量 200メートル(1日 1,600メートル)

ニ) 7年間の利子 1,596円

(算出方法)

- ・ 償却及び負担合計 761,596円 = 760,000円 + 1,596円
- ・ 年間償却及び負担額 108,799円 = 761,596円(償却及び負担合計) / 7年(耐用年数)
- ・ 1時間当り償却及び負担額 544円
= 108,799円(年間償却及び負担額) / 200時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 272円
= 544円(1時間当り償却及び負担額) × 0.5時間(100メートル当り必要時間)
- ・ 100メートル当り償却及び負担額 ⑧830円
= 558円(トラクターの償却及び負担額) + 272円(畦塗り機の償却及び負担額)

(B) 100メートル当り平均修理費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 3,102,000円

ロ) 年平均修理費係数 4.70%

(算出方法)

- ・ 年間修理費 145,794円 = 3,102,000円(平均価格) × 4.70%(係数)
- ・ 1時間当り修理費 364円 = 145,794円(年間修理費) / 400時間(年間稼働時間)
- ・ 100メートル当り修理費 182円
= 364円(1時間当り修理費) × 0.5時間(100メートル当り耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ)機械平均価格 760,000 円

ロ)年平均修理費係数 6.25%

(算出方法)

- ・年間修理費 47,500 円=760,000 円(平均価格)×6.25% (係数)
- ・1時間当修理費 238 円= 47,500 円(年間修理費) /200 時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当修理費 119 円
=238 円(1時間当修理費)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)
- ・100メートル当平均修理費㊸301円
=182円(トラクターの修理費)+119円(畦塗り機の修理費)

(C)100メートル当車庫費

(1) トラクター

(算出基礎)

イ)機械平均価格 3,102,000 円

ロ)年平均車庫費係数 1.50%

(算出方法)

- ・年間車庫費 46,530 円=3,102,000 円(平均価格)×1.50% (係数)
- ・1時間当車庫費 116 円=46,530 円(年間車庫費)/400 時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当車庫費 58 円
=116 円(1時間当車庫費)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

(2) 畦塗り機

(算出基礎)

イ)機械平均価格 760,000 円

ロ)年平均車庫費係数 4.0%

(算出方法)

- ・年間車庫費 30,400 円=760,000 円(平均価格)×4.0% (係数)
- ・1時間当車庫費 152 円=30,400 円(年間車庫費)/ 200 時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当車庫費 76 円
=152 円(1時間当車庫費)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)
- ・100メートル当車庫費 ㊸134円
=58 円(トラクターの車庫費)+76 円(畦塗り機車庫費)

(D)100メートル当燃料消費額

(算出基礎)

イ)軽油 5ℓ (1時間当燃料消費量)+1ℓ (現地までの往復燃料消費量)=6ℓ

ロ)1単価 155 円

(算出方法)

- ・100メートル当燃料消費額 ㊸465円
=6ℓ (1時間当燃料必要量)×155 円(1単価) × 0.5時間(100メートル畦塗り機必要時間)

(E)100メートル当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)100メートル当燃料消費額の30%充当

ロ)(算出方法)

- ・100メートル当潤滑油消費額 ㉔140円
=465円(100メートル当燃料消費額)×0.3

(F)100メートル当労働賃金

(算出基礎)

イ)1日当労働賃金10,000円の場合

ロ)技能手当1日当労働賃金の70%充当

(算出方法)

- ・100メートル当労働賃金 ㉕1,063円
=17,000円(1日当労働賃金+技能手当)/1,600メートル(1日当作業量)×100

(G)100メートル当その他の費用

(算出基礎)

イ)年間清掃及び講習等の労働費34,000円

(算出方法)

- ・1時間当費用85円
=34,000円(年間清掃及び講習等の労働費)/400時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当その他の費用 ㉖43円
=85円(1時間当費用)×0.5時間(100メートル当畦塗り必要時間)

(H)投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ)トラクター、畦塗り機の100メートル当償却額を適用する。

(算出方法)

(1)トラクター

- ・年間償却額443,143円=3,102,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却額1,108円=443,143円(年間償却額)/400時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当償却額554円
=1,108円(1時間当償却額)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

(2)畦塗り機

- ・年間償却額108,571円=760,000円(機械平均価格)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却額543円=108,571円(年間償却額)/200時間(年間稼働時間)
- ・100メートル当償却額271円
=543円(1時間当償却額)×0.5時間(100メートル当耕耘必要時間)

- ・100メートル当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉗825円
=554円(トラクター償却額)+271円(畦塗り機償却額)

- ・3,801円(100メートル当の料金)100m=38.0円

トラクターと畦塗り機による1メートル当標準塗り料金 38.0円

=㉔+㉕+㉖+㉗÷100 (1日当労賃10,000円の場合)

(6) 田植機による標準植付料金の算定方法

(算出基礎) 機械器具の平均価格及び諸負担額、耐用年数(年間平均稼働時間)、1日当作業量を基に10アール当償却及び負担額を算出し、これを(A)とし、(B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の費用、(H)10アール当投資危険、労災補償等の特別加算額を加え10アール当標準植付料金を算定する。

なお、①苗費用については、この算出には含めず算定する。②令和4年度農業労賃等に関する調査結果中の作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び利子負担額

(算出基礎)

イ)機械平均価格 2,122,000円

ロ)機械耐用年数 7年(年間稼働時間 90時間)

ハ)1時間当作業量 15アール (1日 120アール)

ニ)7年間の利子 4,456円

(算出方法)

・償却及び負担合計 2,126,456円=2,122,000円+4,456円

・年間償却及び負担額 303,779円=2,126,456円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)

・1時間当償却及び負担額 3,375円

=303,779円(年間償却及び負担額)/90時間(年間稼働時間)

・10アール当償却及び利子負担額 ①2,363円

=3,375円(1時間当償却及び負担額)×0.7時間(10アール当植付必要時間)

(注)

①機械の価格は、令和4年7月末の主要機種(5条植、動力乗用式)の希望小売価格。

②耐用年数、利子は前と同じ。

(B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ)機械平均価格 2,122,000円

ロ)年平均修理費係数 5.00%

(算出方法)

・年間修理費 106,100円=2,122,000円(機械平均価格)×5.00%(係数)

・1時間当修理費 1,179円=106,100円(年間修理費)/90時間(年間稼働時間)

・10アール当修理費 ②825円

=1,179円(1時間当平均修理費)×0.7時間(10アール当植付必要時間)

(C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ)ガソリン 2.0ℓ(10アール当燃料消費量)+0.5ℓ(現地までの往復燃料消費量)=2.5ℓ

ロ)単価 175円

(算出方法)

・10アール当燃料消費額 ③438円

=2.5ℓ(10アール当必要燃料消費量)×175円(1ℓ単価)

(D) 10アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ)10アール当燃料消費額の30%充当

(算出方法)

・10アール当潤滑油消費額 ④131円

=438円(10アール当燃料消費額)×30%

(E) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ)1 日当労働賃金 10,000 円とした場合

ロ)技能手当 1 日当労働賃金の 70%充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当労働賃金 $\text{E}1,417$ 円
= 17,000 円(1 日当労働賃金+技能手当)/120 アール(1 日当作業量)

(F) 10 アール当車庫費

(算出基礎)

イ.機械平均価格 2,122,000 円

ロ,車庫費係数 3.5%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 74,270 円=2,122,000 円(機械平均価格)× 3.5%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 825 円=74,270 円(年間車庫費)/90 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 $\text{F}578$ 円
=825 円(1 時間当車庫費)×0.7 時間(10 アール当植付必要時間)

(G)10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ.年間清掃及び講習等の労働費 29,100 円

(算出方法)

- ・ 1 時間当費用 323 円
=29,100 円(年間清掃及び講習等の労働費) /90 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当その他の費用 $\text{G}226$ 円
= 323 円(1 時間当費用) × 0.7 時間(10 アール当植付必要時間)

(H) 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ.機械器具の 10 アール当償却額を適用する。

(算出方法)

- ・ 年間償却額 303,143 円=2,122,000 円(機械平均価格)/7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 3,368 円=303,143 円(年間償却額) /90 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 2,358 円
= 3,368 円(1 時間当償却額)×0.7 時間(10 アール当植付必要時間)
- ・ 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算 $\text{H}2,358$ 円

10 アール当標準植付料金 8,335 円

= $\text{A}+\text{B}+\text{C}+\text{D}+\text{E}+\text{F}+\text{G}+\text{H}$ (1 日当労賃 10,000 円の場合)

但し、苗費は含まず。

(7)自脱型コンバインによる標準刈取脱穀料金の算定方法

(算出基礎) 機械器具の平均価格及び諸負担、耐用年数(年間平均稼働時間)、1日当作業量を基に10アール当償却及び諸負担額を算出し、これを(A)とし、B)10アール当平均修理費、(C)10アール当燃料消費額、(D)10アール当潤滑油消費額、(E)10アール当労働賃金、(F)10アール当車庫費、(G)10アール当その他の諸費用、(H)投資危険、労災補償等の特別加算額を加え、10アール当標準刈取脱穀料金を算出する。

なお、令和4年度農業労賃等に関する調査結果中の地帯別農作業受託料金額を参考とした。

(A) 10アール当償却及び諸負担額

(算出基礎)

イ)機械平均価格 4,274,000円

ロ)機械耐用年数 7年(年間平均稼働時間120時間)

ハ)7年間の利子 8,975円

ニ)1時間当作業量 9アール(1日54アール)

ホ)7年間の軽自動車税 16,800円

(算出方法)

- ・償却及び負担合計 4,299,775円=4,274,000円+8,975円+16,800円
- ・年間償却及び負担額 614,254円=4,299,775円(償却及び負担合計)/7年(耐用年数)
- ・1時間当償却及び負担額 5,119円
=614,254円(年間償却及び負担額)/120時間(年間稼働時間)
- ・10アール当償却及び諸負担額 ①5,682円
=5,119円(1時間当償却及び負担額)×1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)

(注)

- (1)機械器具の平均価格は令和4年7月末の主要メーカー4社の3条刈23PS(グレンタンク付)の希望小売価格の平均価格。
- (2)1日当作業時間は実働6時間とした。
- (3)軽自動車税は年間2,400円とした。
- (4)耐用年数、利子は前と同じ。

(B) 10アール当平均修理費

(算出基礎)

イ)機械平均価格 4,274,000円

ロ)年平均修理費係数 5.4%

(算出方法)

- ・年間修理費 230,796円=4,274,000円(機械平均価格)×5.4%(係数)
- ・1時間当修理費 1,923円=230,796円(年間修理費)/120時間(年間稼働時間)
- ・10アール当修理費 ②2,135円
=1,923円(1時間当修理費)×1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)

(C) 10アール当燃料消費額

(算出基礎)

イ)軽油 2.5ℓ(1時間当消費量)×1.11時間(10アール当刈取脱穀必要時間)
+1.0ℓ(現地までの往復燃料消費量)=3.8ℓ

ロ)ℓ単価 155円

(算出方法)

- ・10アール当燃料消費額 ③585円
=3.8ℓ(10アール当必要燃料消費量)×155円(ℓ単価)

(D) 10 アール当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ. 10 アール当燃料消費額の 30% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当潤滑油消費額 ㉔176 円
= 585 円(10 アール当燃料消費額) × 30%

(E) 10 アール当労働賃金

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,000 円の場合

ロ) 技能手当 1 日当賃金の 70% 充当

(算出方法)

- ・ 10 アール当労働賃金 ㉕3,148 円
= 17,000 円(1 日当労働賃金+技能手当) / 54 アール(1 日当作業量)

(F) 10 アール当車庫費

(算出基礎)

イ) 機械平均価格 4,274,000 円

ロ) 車庫費係数 1.5%

(算出方法)

- ・ 年間車庫費 64,110 円 = 4,274,000 円(機械平均価格) × 1.5%(係数)
- ・ 1 時間当車庫費 534 円 = 64,110 円(年間車庫費) / 120 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当車庫費 ㉖593 円
= 534 円(1 時間当車庫費) × 1.11 時間(10 アール当刈取脱穀必要時間)

(G) 10 アール当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃及び講習等の労働費 34,000 円

(算出方法)

- ・ 1 時間当費用 283 円
= 34,000 円(年間清掃及び講習等の労働費) / 120 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当その他の費用 ㉗314 円
= 283 円(1 時間当費用) × 1.11 時間(10 アール当刈取脱穀必要時間)

(H) 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) 機械器具の 10 アール当償却額を適用する。

(算出方法)

- ・ 年間償却額 610,571 円 = 4,274,000 円(機械平均価格) / 7 年(耐用年数)
- ・ 1 時間当償却額 5,088 円 = 610,571 円(年間償却額) / 120 時間(年間稼働時間)
- ・ 10 アール当償却額 5,648 円
= 5,088 円(1 時間当償却額) × 1.11 時間(10 アール当刈取脱穀必要時間)
- ・ 10 アール当投資危険、労災補償等の特別加算額 ㉘5,648 円

10 アール当標準刈取脱穀料金 18,281 円

= ㉔ + ㉕ + ㉖ + ㉗ + ㉘ + ㉙ + ㉚ + ㉛ (1 日当労賃 10,000 円の場合)

(8)標準籾乾燥調製料金の算定方法

(算出基礎) 籾乾燥調製に必要な機械器具(乾燥機、籾摺機、米選機、モーター)の平均価格を基礎に、耐用年数はいずれも8年、乾燥容量24石、年間乾燥調製数量461俵、年間稼働日数20日とし、1俵(60kg)当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1俵当電力料金、(C)1俵当燃料消費額、(D)1俵当潤滑油消費額、(E)1俵当労働費、(F)1俵当作業所及び格納庫費、(G)1俵当その他の費用、(H)1俵当投資危険、労災補償等の特別加算を加え、1俵当標準籾乾燥調製料金を算定する。
 なお、標準額策定上の前提条件としては、①生籾含水率は25%、②1時間当干減率は0.7%、③充填率は80%、④袋代金は標準額に含めないこととした。

(A) 1俵当固定費

(算出基礎) 機械の平均価格並びに年間固定費率

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費
乾燥機	1,631,000円×2台	17.55%	572,481円
籾摺機	881,000円×1台	14.35%	126,424円
米選機・計量袋詰機	308,000円×1台	12.85%	39,578円
モーター	36,000円×2台	12.85%	9,252円
計			747,735円

(算出方法)

1俵当固定費①955円=747,735円(年間固定費計)/783俵(年間乾燥調製数量)

(注)

- ① 機械器具の平均価格は令和4年7月末の希望小売価格。
 - ・乾燥機は、23~24石入の主要メーカーの平均価格。
 - ・籾摺機は、4インチの主要メーカーの平均価格。
 - ・米選機は、1,200kg/時の主要メーカーの平均価格。
 - ・モーターは、3相3馬力の主要メーカーの平均価格。
- ② 年間固定費は減価償却費、修理費、資本利子、租税公課、保険料(車庫費除く)を合わせたものであり、比率は「千葉県特定高性能農業機械化導入計画」による。
- ③ 年間乾燥調製数量783俵の根拠は、24石(容量)×2台×17日(年間稼働日数)=816石×1.2(玄米俵数換算率)=979俵×80%(充填率)=783.2≒783俵

(B) 1俵当電力料金

(算出基礎)

イ)基本料 3KW契約 使用期間2ヶ月(8月、9月) 1ヶ月基本料金
 6,000円=1ヶ月500円×3KW×2ヶ月×2台

ロ)乾燥機(電動機)1時間使用KW数=4KW=KW×2台、
 1日使用時間=34時間=17時間×2台
 年間使用日数=17日、KW当単価=27円×2台

ハ)籾摺機、米選機

11時間使用KW=3KW、1日使用時間=2時間×2台、年間使用日数=17日
 1KW当単価=27円

ニ)税金 使用料金の10.0%

(算出方法)

イ)基本料金 12,000円=6,000円(基本料金)×2ヶ月(使用期間)

ロ)乾燥機(電動機)31,212円=2KW(1時間使用KW数)
 ×17時間(1日使用時間)×17日(年間使用日数)×27円(単価)×2台

ハ)籾摺機、米選機 5,508円=3KW(1時間使用KW数)×2時間(1日使用時間)
 ×17日(年間使用日数)×27円(単価)×2台

ニ)税金 3,672円=36,720円(電気使用料金ロ+ハ)×10.0%(税率)

・1俵当電気料金②67円

=52,392円(年間電気料金イ+ロ+ハ+ニ)/783俵(年間乾燥調製数量)

(C)1 俵当燃料消費額

(算出基礎)

イ) 灯油 時間当消費量 $3\ell \times 2\text{台} = 6\ell$ 1日稼働時間 15時間

ロ) 単価 116円

(算出方法)

- ・ 1 俵当燃料消費額 ㉔227円
= $\{6\ell (1\text{時間当消費量}) \times 15\text{時間}(1\text{日稼働時間}) \times 17\text{日}(年間稼働日数) \times 116\text{円}(\ell\text{単価})\} \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(D) 1 俵当潤滑油消費額

(算出基礎)

イ) 1 俵当燃料消費額 30% 充当

(算出方法)

- ・ 1 俵当潤滑油消費額 ㉕68円
= $227\text{円}(1\text{俵当燃料消費額}) \times 30\%$

(E) 1 俵当労働費

(算出基礎)

イ) 1 日当労働賃金 10,000円(8時間労働)

ロ) 技能手当 1 日当労働賃金の 70% 充当

ハ) 1 時間当労働賃金 $2,125\text{円} = (10,000\text{円} + 7,000\text{円}) \div 8\text{時間}$

ニ) 労働時間 乾燥労働 5時間

$\text{糶摺労働 } 2\text{時間} \times 2\text{人組作業} \times 2\text{台} = 8\text{時間}$

(算出方法)

- ・ 1 俵当労働賃金 ㉖600円
= $\{2,125\text{円}(1\text{時間当労働賃金}) \times 13\text{時間}(1\text{日当必要労働時間}) \times 17\text{日}(年間労働日数) \} \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(F) 1 俵当作業所及び格納庫費

(算出基礎)

イ) トタンぶき軽量鉄骨敷地面積 43m^2

ロ) 建設単価 $3.3\text{m}^2\text{当 } 159,000\text{円}$

ハ) 耐用年数 26年

ニ) 利子率 0.03% (農協信連 1 年定期利子)

ホ) 固定資産税率 1,000 分の 14

(算出方法)

- ・ 年間償却額 $73,500\text{円} = \{207\text{万円}(新調価) - 159,000\text{円}(残存価)\} \div 26\text{年}(耐用年数)$
- ・ 年間利子 $207\text{万円}(新調価) \times 0.03\%(利子率) = 621\text{円}$
- ・ 年間固定資産税 $207\text{万円}(新調価) \times 14/1000 = 28,980\text{円}$ 費用合計 $103,101\text{円}$
- ・ 1 俵作業所及び格納庫費 ㉗132円 = $103,101\text{円}(費用合計) \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(G) 1 俵当その他の費用

(算出基礎)

イ) 年間清掃維持費 34,000円

(算出方法)

1 俵当その他の費用 ㉘43円

= $34,000\text{円}(年間清掃維持費) \div 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

(H) 1 俵当投資危険、労災補償等の特別加算額

(算出基礎)

イ) 機械器具の 1 俵当償却額を適用する。

(算出方法)

イ) 年間償却額 $646,143\text{円} = (1,631,000\text{円}(乾燥機) \times 2\text{台} + 881,000\text{円}$

$(\text{糶摺機}) + 308,000\text{円}(\text{米選機等}) + 36,000\text{円}(\text{原動機}) \times 2\text{台}) / 7\text{年}$

ロ) 1 俵当償却額 $825\text{円} = 646,143\text{円}(年間償却費) / 783\text{俵}(年間乾燥調製数量)$

・ 1 俵当投資危険、労災補償等の特別加算額 ⑧825 円

・ 1 俵当運搬費 ⑩80 円

1 俵当標準乾燥調製料金 2,997 円

= ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩ (1 日当労賃 10,000 円の場合)

(9)標準育苗料金の算定方法

(算出基礎) 育苗に必要な機械器具(育苗器、播種機、運搬用台車)の平均価格を基礎に耐用年数はいずれも5年、年間1,000箱育苗とし、1箱当年間固定費を算出し、これを(A)とし、(B)1箱当水道光熱費、(C)1箱当原材料費(種子代、床土代、農薬代)、(D)1箱当資材費(育苗箱代、保温資材費)、(E)1箱当小器具備品費、(F)1箱当育苗施設償却費、(G)1箱当労働費、(H)1箱当投資危険特別加算額を加え、1箱当標準育苗料金を算定する。

なお、標準額算定上の前提条件としては、①受託経営の規模は、おおむね8ha(受託面積を含む)とし、②育苗箱数は1,600箱、③苗は稚苗の硬化とし、④育苗期間は25日間とした。

(注)稚苗とは、育苗期間20~25日、1箱当り播種量150gをいう。

(A) 1箱当固定費

(算出基礎)

機械器具名	平均価格	固定比率	固定費
育苗器			$315,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 63,000 \text{ 円}$
播種機			$275,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 55,000 \text{ 円}$
運搬用台車 (1輪)			$10,500 \text{ 円} \times 1 \text{ 台} \times 20.0\% = 2,100 \text{ 円}$
運搬用台車 (3輪)			$38,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 台} \times 20.0\% = 15,200 \text{ 円}$
計			135,300 円

(算出方法)

・1箱当固定費 $\text{A}85 \text{ 円} = 135,300 \text{ 円}(\text{固定費計}) / 1,600 \text{ 箱}(\text{育苗箱数})$

(注)①機械器具の平均価格は令和4年7月末の希望小売価格。

- ・育苗器は、300箱用の主要メーカーの平均価格。
- ・播種器は、育苗用電動式(播種のみ)の主要メーカー価格

②必要箱数は10アール当20箱である。

(B) 1箱当水道光熱費

(算出基礎)

県内育苗センターの4事例の中庸価格をとる。

(算出方法)

1箱当水道光熱費 $\text{B}25 \text{ 円}$

(C) 1箱当原材料費

(1) 種子代

(算出基礎)

イ)種子代 1kg当540円

ロ)1箱当必要量 150g

(算出方法)

・1箱当種子代 $\text{C}181 \text{ 円} = 540 \text{ 円}(1\text{kg当種子価格}) \times 0.15\text{kg}(1\text{箱当必要量})$

(2) 床土代

(算出基礎)

人工床土を使用することとし、

イ)人工床土代 20kg当800円(kg当40円)

ロ)1箱当必要量 2.8kg

(算出方法)

・1箱当人工床土代 $\text{㉔}2 \quad 112 \text{円} = 2.8\text{kg}(1 \text{箱当必要量}) \times 40(\text{kg当価格})$

(3) 農薬代

(算出基礎)

用途	単価	必要量	備考
種子消毒用	1,250円(100g)	1800g	トリフミン水和剤
立枯病用	700円(100ml)	800ml	タチガレン液剤
箱消毒用	700円(500g)	2600g	ケミクロンG

(算出方法)

用途	必要量(g又ml)	単価(円)	必要額	必要箱数	1箱当農薬代
種子消毒用	1,800	1,250	22,500	1,600	14.1
立枯病用	800	700	5,600	1,600	3.5
箱消毒用	2,600	700	3,640	1,600	2.3
計			1箱当農薬代 $\text{㉔}3 = 19.8$		

1箱当原材料費 $\text{㉔}213 \text{円}(\text{種子代}\text{㉔}1 + \text{床土代}\text{㉔}2 + \text{農薬代}\text{㉔}3)$

(D) 1箱当資材費

(1) 育苗箱代

(算出基礎)

イ)材質 プラスチック製

ロ)単価 280円

ハ)耐用年数 8年

(算出方法)

・1箱当育苗箱代 $\text{㉔}1 \quad 35.0 \text{円} = 280 \text{円}(\text{単価}) / 8 \text{年}(\text{耐用年数})$

(2) 1箱当保温資材費

(算出基礎)

イ)使用量 $1.8\text{m} \times 50\text{m}(0.05\text{mm}) \times 2$

ロ)耐用年数 2年

ハ)単価 118円($1.8\text{m} \times 1.0\text{m}$)

(算出方法)

・1箱当保温管材費 $\text{㉔}2 \quad 3.7 \text{円}$

$= 118 \text{円}(\text{単価}) \times 50\text{m}(\text{使用量}) \times 2 \div 2 \text{年}(\text{耐用年数}) \div 1,600 \text{箱}(\text{育苗箱数})$

(育苗箱数)

1箱当資材費 $\text{㉔} \quad 38.7 \text{円}(\text{育苗箱代} + \text{保温資材費})$

(E) 1箱当小器具備品費

(算出基礎)各備品 2個ずつ使用

品名	容量等	価格	耐用年数	償却費
種子消毒用タンク	200ℓ用	$13,000 \times 2$	5	5,200
箱消毒用 ビニールシート	5m×5m	$5,200 \times 2$	2	5,200
灌水用ホース	30m	$3,500 \times 2$	3	2,333
灌水用ノズル	1個	$2,200 \times 2$	3	1,467
灌水用ジョーロ	10ℓ用	$2,200 \times 2$	3	1,467
計				15,667

(算出方法)

・1箱当小器具備品費 $\text{㉔}9.8 \text{円} = 15,667 \text{円}(\text{償却費計}) \div 1,600 \text{箱}(\text{育苗箱数})$

(F) 1箱当育苗施設償却費

(算出基礎)

イ)構造 パイプハウス

ロ)面積 $300 \text{m}^2(1,600 \text{箱収容 } 3.3 \text{m}^2 18 \text{箱})$

ハ)耐用年数 5年

ニ)3.3 m²当価格 4,400 円

(算出方法)

・ 1 箱当育苗施設償却費 ㉔50.0 円

=1,333 円(m²当価格)× 300 m²(面積)÷ 5 年(耐用年数)÷ 1,600 箱(育苗箱数)

(G)1 箱当労働費

(算出基礎)

イ)1 日当労働費 10,000 円(8 時間労働)

ロ)10 アール当必要箱数 20 箱

ハ)10 アール当労働時間 5 時間

(算出方法)

・ 1 箱当労働賃金 ㉕313 円

=10,000 円(1 日当労働賃金)÷ 8 時間× 5 時間(10 アール当労働時間)

÷ 20 箱(10 アール当必要箱数)

(注)10 アール(20 箱)当労働時間は、稲作機械化一貫体系標準指標によった。

(H)1 箱当投資危険等の特別加算額

(算出基礎)

総経費の 5%を適用する。

(算出方法)

1 箱当投資危険等の特別加算額㉖37 円=735 円(総経費)× 5%

1 箱当標準育苗料金 772 円

=㉑+㉒+㉓+㉔+㉕+㉖+㉗+㉘

(1 日当労賃 10,000 円の場合)

4.算定資料

(1)今和4年度農業臨時雇料金の上昇率(第1表)

			京 葉				外 房			九 十 九 里				東 下 総		
			千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水 田 作 業	1時間当現金支払額(円)	令4	1,222	1,125	1,250	1,199	975	881	928	992	925	1,000	972	1,100	984	1,042
	1時間当現金支払額(円)	令3	1,224	1,075	1,250	1,183	975	881	928	992	925	1,000	972		953	953
	上 昇 率 (%)	令4/令3	△0.2	4.7	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		3.3	9.3
	労働時間(時)	令4	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
畑 作 業	1時間当現金支払額(円)	令4	1,034	1,125	999	1,053	932	975	954	988	1,013	1,003	1,001	1,013	1,079	1,046
	1時間当現金支払額(円)	令3	1,019	1,063	971	1,017	905	972	939	963	983	977	974	1,000	1,055	1,027
	上 昇 率 (%)	令4/令3	1.5	5.9	2.9	3.4	3.0	0.3	1.7	2.6	3.0	2.7	2.7	1.3	2.3	1.8
	労働時間(時)	令4	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
果 樹 収 穫	1時間当現金支払額(円)	令4	1,028		989	1,009	856		856						991	991
	1時間当現金支払額(円)	令3	1,036		971	1,015	863		863						972	972
	上 昇 率 (%)	令4/令3	△0.8		1.9	0.6	△0.7		△0.7						1.9	1.9
	労働時間(時)	令4	8.0		8.0	8.0	8.0		8.0						8.0	8.0

(2)令和5年度推定料金額(第2表)

	京葉				外房			九十九里				東下総			
	千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均	
水田 作業	令和4年度1時間当現金支払額(円)	1,222	1,125	1,250	1,199	975	881	928	992	925	1,000	972	1,100	984	1,042
	上昇率(対前年3ヵ年平均)(%)	△0.3	6.8	7.9	4.8	0.0	△1.4	△0.7	△0.3	0.0	0.0	△0.1	0.0	4.3	2.2
	令和5年度1時間当推定料金(円)	1,218	1,201	1,348	1,260	975	869	920	989	925	1,000	970	1,100	1,027	1,065
	令和5年度推定料金(9時間)(円)	10,970	10,810	12,140	11,310	8,780	7,820	8,300	8,900	8,330	9,000	8,740	9,900	9,240	9,580
畑 作業	令和4年度1時間当現金支払額(円)	1,034	1,125	999	1,053	932	975	954	988	1,013	1,003	1,001	1,013	1,079	1,046
	上昇率(対前年3ヵ年平均)(%)	5.8	2.9	3.4	4.0	1.7	△0.3	0.7	0.9	1.0	1.2	1.0	△6.1	1.5	△2.3
	令和5年度1時間当推定料金(円)	1,094	1,158	1,033	1,090	948	972	960	996	1,023	1,016	1,010	950	1,095	1,020
	令和5年度推定料金(9時間)(円)	9,840	10,420	9,300	9,850	8,530	8,750	8,640	8,960	9,200	9,140	9,100	8,550	9,850	9,200
果樹 収穫	令和4年度1時間当現金支払額(円)	1,028		989	1,009	856		856						991	991
	上昇率(対前年3ヵ年平均)(%)	4.8		△0.2	2.3	△4.5		△4.5						1.6	1.6
	令和5年度1時間当推定料金(円)	1,078		988	1,030	818		818						1,007	1,007
	令和5年度推定料金(9時間)(円)	9,700		8,890	9,300	7,360		7,360						9,060	9,060

(3)令和5年度諸算出料金(第3表)

(単位：円)

		京葉				外房			九十九里				東下総		
		千葉	君津	東葛飾	平均	安房	夷隅	平均	長生	山武	海匝	平均	香取	印旛	平均
水田 作業	令和4年度標準料金(1)	10,000	10,000	10,000	10,000	7,800	7,800	7,800	8,800	8,800	8,800	8,800	9,900	9,900	9,900
	令和5年度推定料金(2)	10,970	10,810	12,140	11,310	8,780	7,820	8,300	8,900	8,330	9,000	8,740	9,900	9,240	9,580
	(1)×上昇率(対前年3ヵ年平均)(3)	9,970	10,680	10,790	10,480	7,800	7,690	7,750	8,780	8,800	8,800	8,790	9,900	10,330	10,120
	((1) + (2) + (3)) ÷ 3	10,310	10,500	10,980	10,600	8,130	7,770	7,950	8,830	8,640	8,870	8,780	9,900	9,820	9,870
畑 作業	令和4年度標準料金(1)	9,000	9,000	9,000	9,000	7,800	7,800	7,800	8,100	8,100	8,100	8,100	8,200	8,500	8,350
	令和5年度推定料金(2)	9,840	10,420	9,300	9,850	8,530	8,750	8,640	8,960	9,200	9,140	9,100	8,550	9,850	9,200
	(1)×上昇率(対前年3ヵ年平均)(3)	9,520	9,260	9,310	9,360	7,930	7,770	7,850	8,170	8,180	8,200	8,180	7,700	8,620	8,160
	((1) + (2) + (3)) ÷ 3	9,450	9,560	9,200	9,400	8,090	8,110	8,100	8,410	8,490	8,480	8,460	8,150	8,990	8,570
果樹 収穫	令和4年度標準料金(1)	8,900	8,900	8,900	8,900	7,700	7,700	7,700	7,800	7,800	7,800	7,800	7,700	7,900	7,800
	令和5年度推定料金(2)	9,700		8,890	9,300	7,360		7,360						9,060	9,060
	(1)×上昇率(対前年3ヵ年平均)(3)	9,330	8,900	8,890	9,040	7,360	7,700	7,530	7,800	7,800	7,800	7,800	7,700	8,030	7,870
	((1) + (2) + (3)) ÷ 3	9,310	8,900	8,890	9,080	7,470	7,700	7,530	7,800	7,800	7,800	7,800	7,700	8,330	8,240

5.参考資料

(1)令和4年度 部分作業受託料金—個人農家—(第4表)

	育苗		耕起から 代かき まで	耕起	代かき	機械 田植	機械刈刈 (コンバ イーン)	刈取から 乾燥調整 まで	乾燥調整 (60kg当)	
	稚苗	中苗								
京 葉	千葉	720 / 19	850 / 18	12,767	6,167	6,700	8,433	18,000	39,593	2,800
	君 津	780 / 20	845 / 20	13,050	6,333	7,100	7,633	17,940	39,094	2,387
	東葛飾	889 / 18	865 / 10	16,667	6,750	9,000	7,250	21,000	45,235	2,958
平 均	796 / 19	853 / 16	14,161	6,417	7,600	7,772	18,980	41,307	2,715	
外 房	安 房	773 / 19	950 / 19	19,167	6,967	7,833	7,625	18,475	36,840	2,430
	夷 隅	647 / 22	880 / 22	13,100	6,325	6,950	7,250	17,425	38,956	2,575
	平 均	710 / 20	915 / 20	16,133	6,646	7,392	7,438	17,950	37,898	2,503
九 十 九 里	長 生	610 / 23	843 / 21	12,400	6,129	6,329	7,386	17,343	40,101	2,543
	山 武	740 / 20	683 / 20	10,467	6,280	6,480	7,800	17,920	40,220	2,770
	海 匝	705 / 20	720 / 20		5,900	6,267	7,500	17,733	38,700	2,700
平 均	685 / 21	749 / 20	11,433	6,103	6,358	7,562	17,665	39,674	2,671	
東 下 総	香 取	780 / 17	725 / 17	18,850	9,200	6,225	7,225	17,833	42,040	2,867
	印 旛	832 / 19	864 / 19	12,543	5,975	6,763	8,088	18,375	40,950	2,886
	平 均	806 / 18	795 / 18	13,944	7,050	6,583	7,800	1,620	18,227	41,248

※ 育苗は1箱当たりの単価と10aに必要な箱数である。

全面作業の受託料金(第5表)

(10a 当:円)

	個人農家		生産組織又は農協		
	諸経費込み	諸経費別	諸経費込み	諸費用別	
京葉	千葉	82,100	70,300	78,600	72,400
	君津	78,022	66,025	65,000	55,000
	東葛飾	83,487	76,431	92,000	61,000
	平均	81,203	70,919	78,533	62,800
外房	安房	80,000	60,000	61,500	55,500
	夷隅				
	平均	80,000	60,000	61,500	55,500
	長生	81,800	62,438	81,800	63,300
九十九里	山武		66,630		
	海匝				
	平均	81,800	64,534	81,800	63,300
東下総	香取		60,800		60,800
	印旛	79,000	67,000		66,303
	平均	79,000	63,900		63,552

※ 耕起代かき～脱穀調整作業までの作業。

※ 諸費用とは種椒、除草剤、肥料、農薬代のことである。

(3) 農業外諸賃金(第6表)

(1日当り:円)

	臨時日雇賃金		恒常的雇用賃金		大工	左官	土木工	造林	伐出	木材運搬
	男	女	男	女						
京 葉	千葉	8,077	8,077							
	君津	7,670	7,670	15,470	15,470	25,600	27,800	18,360	8,410	8,410
外 房	東葛飾	8,179	8,167	15,756	14,420	21,760	23,632	17,412	18,704	
	平均	7,976	7,972	15,613	14,945	23,680	25,716	17,886	13,557	8,410
九 十 九 里	安房	7,305	7,305	12,946	12,946	20,800	20,650	14,950	16,000	19,300
	夷隅	7,954	7,954	9,425	9,425	20,800	21,400	14,000		
東 下 総	平均	7,630	7,630	11,186	11,186	20,800	21,025	14,475	16,000	19,300
	長生	7,735	7,735	11,000	11,000					
香 取	山武	7,753	7,753	13,230	13,230	15,000	15,000	12,000		
	海匝	7,583	7,583	13,728	12,879	25,600	27,300	21,100		
印 旆	平均	7,691	7,691	12,653	12,370	20,300	21,150	16,550		
	香取	7,872	7,872	13,347	12,347	20,000	20,000	15,000		
平 均	平均	7,792	7,792	15,000	15,000	19,431	20,972	15,839	10,850	10,850
	平均	7,832	7,832	14,174	13,674	19,716	20,486	15,420	10,850	10,850

※臨時雇用賃金は公的勤務の賃金 ※恒常的賃金は主要産業の30才前後の賃金

(4) 臨時雇賃金その他の費用(第7表)

(1日:円)

	水田作業	畑作業	果樹収穫作業	
京 葉	千 葉	770	660	350
	君 津	1,000	1,000	
京 葉	東葛飾	500	500	500
	平 均	757	720	425
外 房	安 房			425
	夷 隅			
	平 均			425
九 十 九 里	長 生	1,000	1,000	
	山 武			
	海 匝	500	1,000	
東 下 総	平 均	750	1,000	
	香 取	750	1,000	
	印 旛			
	平 均	750	1,000	

備考

- (1) 本集計結果は、令和4年度農業労賃等に関する調査の「その他の費用」部分の集計結果である。
- (2) 「その他の費用」とは、臨時雇用の際に現金支払額以外にようする諸費用であり、食事・小屋等の賄い評価額、バス等による送迎費、土産代等の合計額である。